企業・団体名（株式会社マルニシ）

（様式第3号）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件２）

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働	□	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	労働基準法上の最低年齢及び「禁固以上の刑に処され」ていないことのみを就業規則上の明確な採用制限としている。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2		□	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	就業規則第四条に、「勤務場所等において、（中略）性的言動等を行ってはならない」「（中略）職場環境を悪化させ（中略）る行為等を行ってはならない」と定めている。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3		□	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	今期の基本方針の一つにワークライフバランスを掲げ、三六協定上の残業規制の周知、各支店の効果的な取り組みを他店に共有する風土形成に社長が積極的に関与している。								8.5 8.8									
4		☑	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	【非該当】株式会社マルニシでは外国人労働者の雇用がないため。尚、取引先との関係構築においては、取引先の人種、国籍による差別等がないことを確認している。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5		□	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	各店に安全衛生委員会を設置している。また、各部署の基本方針にも積極的に労災ゼロ、交通事故ゼロを掲げ、過去の件数、事故内容を基に実現に向けて取り組んでいる。			3					8									
6		□	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	最低でも年一回、各従業員と上司が個別面談を行っている。ハラスメント関係だけでなく、仕事の目標設定についてもフォローし、前向きに仕事ができる職場づくりに努めている。			3														
7		□	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	主として、アシスタント職において女性が、配送職において60歳以上の方を含めた多様なキャリアを持つ方々が、各々目標をもって働ける柔軟な職場を形成できている。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8		□	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	入社時の社会人研修、各職場の導入研修を基礎とし、各人の成長度合いに応じてOJTの形で人材育成に努め、職場ごとそれを次の世代にも共有している。				4	5.5			8	9								
9		□	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	パートタイム・有期雇用労働法対応のための取組手順書に基づくワークシートを作成し、それに従って対応している。					5.5			8.5		10.2 10.3							
10		□	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ				3					8									
11	環境	□	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	各店舗が所在する自治体（長野市、安曇野市、岡谷市、上田市、飯田市、宮田村）の分別規則に従って対応している。											11.6	12		14.1			
12		□	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	6支店で3社から電力を購入しているが、総務部で毎月の支払時に使用料を確認し、情報を保存している。							7.3						13				
13		□	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	配送ルートを効率化することで燃料削減に努めている。							7.2 7.3					12.4	13.3				
14		☑	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	【非該当】有害化学物質を管理・使用していないことを確認しているため。尚、給排水管洗浄剤（医薬外劇物指定）を在庫保管しているが、資格を持つものを管理者に置いている。			3.9			6.3					11.6	12.4					
15		□	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	【予定】原則として当社業務が生物多様性、生態系に与える影響はゼロに近いと考えるが、今後現場で当社の指示によりそれらに悪影響を及ぼす行為が生じないように努める。						6.6									15		

16		□	【３Ｒの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	各自治体の資源回収ルールに従うとともに、社内で出た段ボール等再利用できる資材の一時保管、必要時のそれらの率先利用に努めている。											13		14.1			
17		□	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ						6.4 6.6											
	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目															
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
18		□	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ				3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19		□	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ													12.6					
20		□	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	3か所の店舗に太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。							7.2						13				
21		□	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ													12.2	13	14	15		
22	公正な事業慣行	□	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	就業規則第五十五条で「金銭の横領、汚職その他刑法に触れるような行為をしたとき」を懲戒解雇該当事由と定め、社員に周知している。																16 16.5	
23		□	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	就業規則第五十五条で「業務に関し不正不当の金品贈与又は接待を授受したとき」を懲戒解雇該当事由と定め、社員に周知している。																16	
24		□	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	就業規則第五十五条で「会社の金銭、商品、備品等」「会社の重要な秘密」を不適切に外部に持ち出すことを懲戒該当事由と定め、社員に周知している。								8.2 8.3	9								
25		□	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	人事情報が記載された書類は、システムへの入力後金庫に保管している。また、給与関係書類は10年が経過したものから適切に処分している。																16	
26		☑	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	【非該当】当社商社業務に鉱物は関わっていないため。																16	
27		□	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ						5			8		10		12	13	14	15	16	17
28	製品・サ	□	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	サービスについては、仕入時、納品時の人災ゼロの徹底と、必要な車両･治具の検討導入ができている。製品の安全性は、仕入先との信頼関係及びその商品規格に準ずる。			3.9									12.4					
29		□	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	信頼関係にある仕入先の商品を取り扱うことを前提に、取引先がストレスなく当社へご注文いただき、無理なくかつできるだけ早くモノをお届けできる仕組みを全店で確立している。									9								

30	ービス	□	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ							6						12	13	14	15		
31		□	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

		非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
32	社会貢献・地域貢献	□	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	地元学校の職場見学依頼があれば積極的に受け入れ、一企業として地域のインフラ事業の一端を担っていることを理解してもらえるよう努めている。				4					9		11	12		14	15		17
33		□	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	災害時の寄付を行うとともに、有志を募って地域イベントに積極的に参加して地域振興の一助になるよう努めている。会社として岡谷市の消防団協力事業にも参画している。				4							11			14	15		17
34		□	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ	地場企業から会社の備品を購入するよう努めている。								8	9		11	12	13				
35	組織体制	□	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	一年ごとに定める「基本方針」について、期初に社長から全社に展開し、部署ごとに全社員出席の会議で経営層から直接説明し、共有している。								8	9								17
36		□	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	基礎的法令の遵守は就業規則で周知するとともに、変化に気を配らなければいけない法令については、定期的な部署会議や店舗横断の情報共有体制を推進して対応している。																16	
37		□	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	【予定】これまでは話を受けた人が対応する実態だった。今後は外部からの案件を一定数一か所に集約し、そこから一定の指針を打ち出せるように努める。																16	
38		□	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本	いただいたアンケート等には進んで対応しているが、上記当事者一任の現状から、会社の指針を明確にする方向へ更なる努力が必要だと認識している。																16	17
39		□	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ																	16	
40		□	【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ																	16	
41		□	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	会社として防災マニュアルを作成している。									9		11		13 13.1			16	
42		□	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	事業の承継を図るために後継者候補の育成を行う。								8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
【天然資源の持続的利用】使用する紙の削減	約250人の給与明細の電子化、再生紙封筒の使用、FAXのペーパーレス化																	
【ダイバーシティ経営】働きやすい職場づくり	女性活躍推進法、次世代法に基づく一般事業主行動計画を策定している																	

【記載留意事項】
・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）
・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
　また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
　（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、信州福祉事業所認証・評価制度、えるぼし認定、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）